

みよし市における 火葬場の在り方・火葬事務の方向性

令和 7 (2025) 年 1 月記者会見



MIYOSHI CITY
みよし市



みよし市内において
みよし市単独で
火葬場を整備する

私たちにとって火葬場とは

- ・ 生活をする上で誰もが利用する必要不可欠な施設
- ・ 大切な方の死を受け入れ、見送る大切な施設
- ・ 故人との最後のお別れの場として最も尊厳が求められる施設

そのため、

- ・ 市として責任を持って市民に火葬を提供する
- ・ 将来にわたり、市民に安定的な火葬を提供する

ことが求められる。

火葬事務の経緯

年 月	施設名	実施主体	備 考
S45.1	豊田火葬場	豊田火葬場 施設組合	一部事務組合 (豊田市・三好町・藤岡町・小原村・足助町)
S61.4	古瀬間聖苑 (名称変更)	豊田加茂 広域市町村圏 事務処理組合	一部事務組合 (豊田市・三好町・藤岡町・小原村・足助町・下山村・旭町)
H13.4	〃	〃	一部事務組合に稲武町加入
H17.4	〃	豊田三好 事務組合	H17.4 豊田市合併 (1市4町2村) 一部事務組合 (豊田市・三好町)
H20.4 ～	〃	豊田市	豊田市へ事務委託

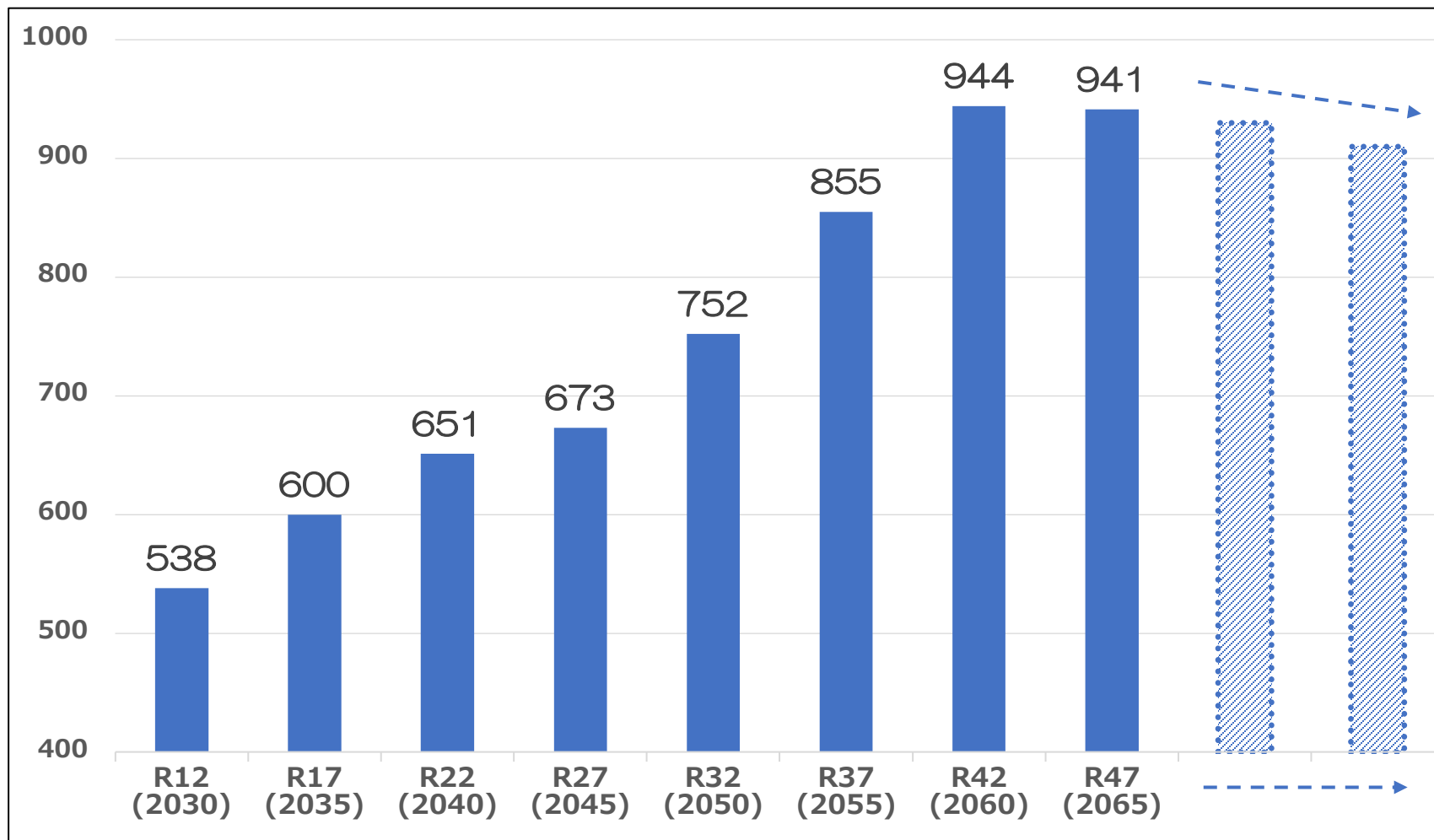
施設の現状

施設の名称	古瀬間聖苑
建 築 年	平成元年4月
所 在 地	豊田市古瀬間町小田820
敷 地 面 積	21,892.42m ²
建 物 面 積	5,149.38m ² (火葬棟・待合棟・斎場棟・付帯設備)
火 葬 炉	13炉 (大人用12炉・小人用1炉) 汚物炉 2 炉

みよし市における死亡数の推移

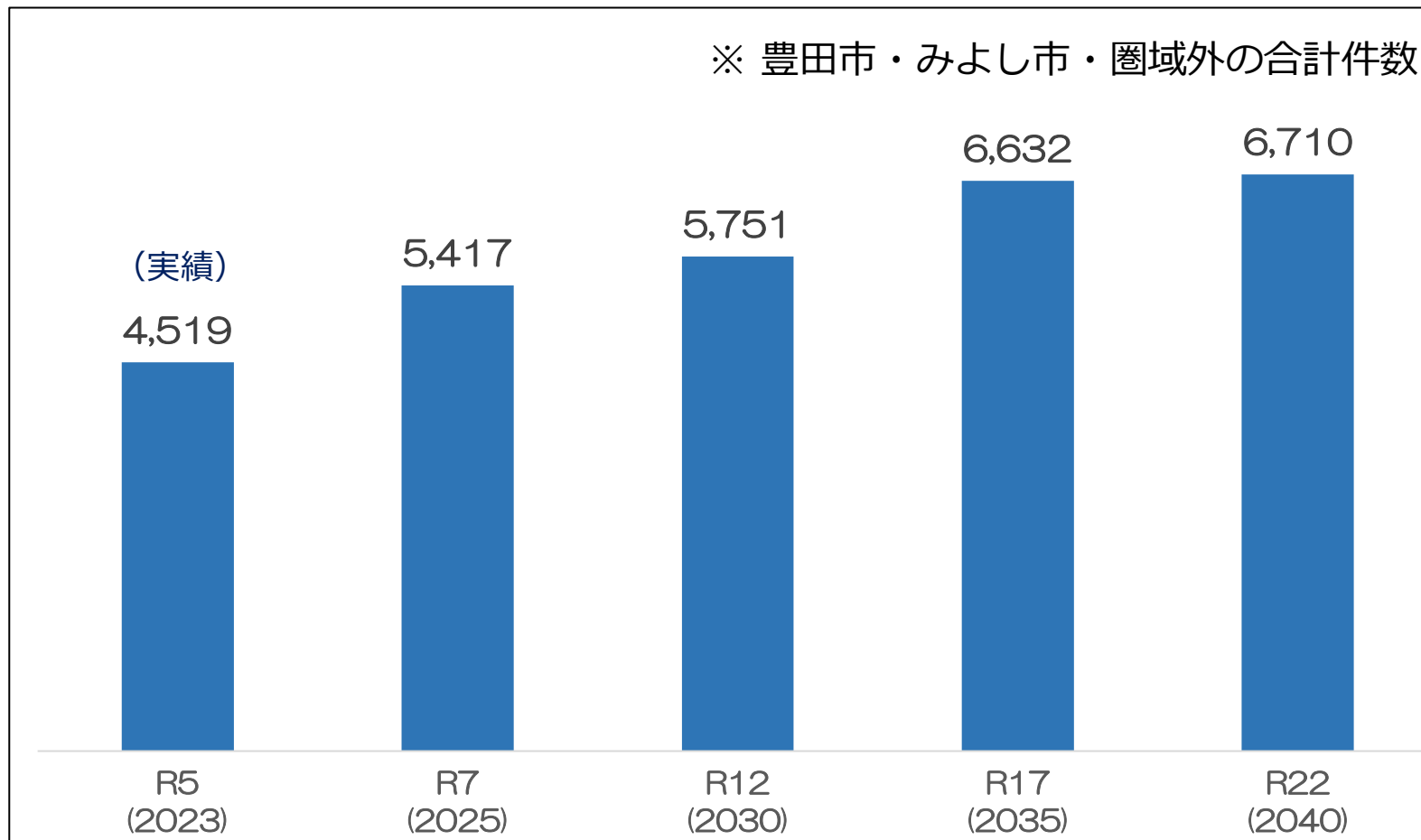
年 度	死 亡 数	古瀬間聖苑 利用件数
R 元 (2019)	3 7 9 人	3 6 1 件
R 2 (2020)	3 9 1 人	3 8 4 件
R 3 (2021)	4 2 0 人	4 1 1 件
R 4 (2022)	4 2 9 人	4 0 3 件
R 5 (2023)	4 6 4 人	4 4 6 件

みよし市における死亡数の見通し



※ 第2次みよし市総合計画の人口推計に基づき試算

古瀬間聖苑における火葬件数の見通し(参考)



火葬件数は、年々増加する見通し

火葬施設のひっ迫状況

古瀬間聖苑における火葬能力

火葬炉（大人用） 12炉

⇒ 1日最大24件の火葬が可能（1炉当たり1日2件の火葬を想定）

死亡数増加に伴う火葬能力のひっ迫

死亡数の増加に伴い、火葬能力を上回る事象が発生する。

⇒ 5,700件／年（R12頃）に、平均24件／日となる見通し

※ 年間の利用件数に関わらず、**冬季は火葬施設利用件数が増加する傾向にあり、1日当たりの火葬能力を上回ること、現在においても、火葬待ちの状態が発生している。**

豊田市から協議の申入れ

- ・ 令和 4 (2022) 年 7 月
行政財産共有解消・事務委託廃止の申入れ
- ・ 死亡数増加 ・ 名古屋市八事斎場の建替え
 - ▶ 古瀬間聖苑のひっ迫
すでに火葬件数の上限を超える日も発生している
- ・ 令和 6 (2024) 年 3 月 豊田市へ照会
 - ▶ 事務委託の廃止時期 令和15(2033)年度末



今後の火葬場の在り方や火葬事務の方向性を
早期に取りまとめる必要がある。

火葬場を考える講演会の開催

(1) 内容

「吊う空間としての火葬場を考える」

(2) 日時および場所

- ① 令和6(2024)年1月20日(土) 13時～ 市役所
- ② 令和6(2024)年2月10日(土) 10時～ おかよし交流センター
- ③ 令和6(2024)年2月10日(土) 14時～ 打越公民館

(3) 講師

一般社団法人火葬研 会長 武田 至さん

(4) 来場者数

- ① 150人 ② 45人 ③ 45人

ホームページで講演会の内容や資料を掲載

広報みよしR6.4月号から6月号まで火葬場の在り方に関する記事を掲載

火葬場の在り方に関する市民アンケート①

概要

(1) 内容

葬儀形式、火葬場に求める機能や雰囲気 など

(2) 実施期間

令和6(2024)年7月～8月

(3) 実施方法

ホームページおよび広報みよし(R6.8月号)などにより全戸に周知し、オンラインで回答依頼

(4) 回答総数

440件 ※アンケート結果は、ホームページで公表しています。

火葬場の在り方に関する市民アンケート②

質問：「今後の火葬場に望むこと」（自由記述回答 抜粋）

- ・市内に新しく火葬場をつくるべきだと思う。
- ・みよし市に火葬場を作っていただけると安心できる。
- ・必ず利用しなければならない施設なので、小さくてもみよし市単独で火葬場を持った方が良い。
- ・市内にあって、市民にとって、近くて待たずに火葬できた方がいい。
- ・自分たちが住んでいる街に火葬場を設置することが望ましい。
- ・みよし市として存続発展して行くのであれば、独自の火葬場を持つべきだと思う。
- ・みよし市内で火葬が出来るなら、自分の時はみよし市で火葬してもらいたい。
- ・単独で火葬場を設置していただきたい。故人は自分のふるさとで荼毘に付された方が幸せではと感じます。
- ・みよし市民が将来的にも断られることなく確実に利用出来る火葬場が出来るといいなと思います。
- ・古瀬間が継続利用できる事が望ましいが、必要であれば市内に建設しても良いと思う。
- ・今まで通り古瀬間を利用できると安心です。
- ・今まで同様、豊田市で受け入れていただけると有難いです。
- ・尾三消防、尾三衛生のようにみよし市、東郷町、日進市の合同な組織ではどうでしょうか。
- ・市町単独では無く、隣接する複数の自治体での共同運営が、合理的と思う。
- ・静かで心穏やかにお別れできる場所であってほしい。
- ・自然に囲まれた場所に有ると良い。
- ・他の利用者とあまり接点のないように、ゆとりのある施設がいいなと思います。
- ・故人との最後のお別れの場所なので、静かにゆったりと心の整理がつける場所にしてほしい。 13

みよし市火葬場の在り方検討会

市とは別の立場で、市民が中心となって火葬場の在り方を検討する組織

令和6(2024)年7月から11月まで6回開催

参加者 : 18人

公募市民（8人）、行政区（4人）、みよし市社会福祉協議会、
民生児童委員協議会、いきいきクラブみよし連合会、
小中学校PTA連絡協議会、みよし商工会、あいち豊田農業協同組合

内 容 : 本市における今後の火葬場の在り方や火葬事務の方向性など

報告会 : 令和6(2024)年12月14日（土）開催

検討結果 : みよし市に みよし市単独の

みよし市民にとって「望ましい火葬場」があるべき

他市町の動向・今後の考え方

豊田市

R6(2024).9月

- ▶ 事務委託の廃止及び行政財産共有の早期解消を望む
考えに変わりはなく、今後も変わることはない

日進市

R6(2024).10月

- ・ 単独整備の意向
 - ▶ 意向なし
- ・ みよし市を含めた広域整備の意向
 - ▶ 検討段階に至っていないため、参加することは困難

東郷町

R6(2024).10月

- ・ 単独整備の意向
 - ▶ 意向なし
- ・ みよし市を含めた広域整備の意向
 - ▶ 広域での整備を働きかける具体的な意向はない

近隣の火葬施設の状況

施設名	実施主体	料金（区域内）	料金（区域外）
古瀬間聖苑	豊田市	豊田市民 無料 みよし市民 4,000円	50,000円
八事斎場 第二斎場	名古屋市	5,000円	70,000円
逢妻浄苑	岡崎市	無料	50,000円

- ◆ 再整備に伴う稼働停止を予定（R7(2025)年度～R9(2027)年度）
- ◆ 再整備後は、将来を見据えた必要炉数を整備（46炉 ⇒ 24炉 予定）
- ◆ 名古屋市民の火葬を確保するために「市民優先枠」を設定予定

⇒ 日進市、東郷町などの近隣市町の受入れ先がなくなり、
近隣の火葬施設である古瀬間聖苑へ利用者が流れることにより、
近年中に古瀬間聖苑が更にひっ迫することが懸念される。

尾道市斎場	（春日井市・小牧市・豊田町）		
岡崎市斎場	岡崎市	無料	50,000円

みよし市内において
みよし市単独で
火葬場を整備する

他自治体における近年の火葬場整備状況(参考)

火葬炉数（3炉）

知多南部斎場（R4 竣工）

建物面積 約1,300m²
敷地面積 約11,500m²
整備費 約12億円
維持管理費 約3,400万円／年
葬儀式場なし・動物炉あり

弥富市斎場（R3 竣工）

建物面積 約1,500m²
敷地面積 約7,000m²
整備費 約11億円
維持管理費 約1,700万円／年
葬儀式場なし・動物炉あり

火葬炉数（4炉）

伊賀市斎苑（R6 竣工）

建物面積 約1,700m²
敷地面積 約7,000m²
整備費 約13.5億円
維持管理費 約3,300万円／年
葬儀式場なし・動物炉あり

火葬炉数（5炉）

田原斎場（R2 竣工）

建物面積 約4,600m²
敷地面積 約20,000m²
整備費 約23億円
維持管理費 約1億500万円／年
葬儀式場あり・動物炉あり

※関係資料をもとにみよし市独自で集計

建物の規模や構造、施設の設置状況等により大きく異なる。

火葬場整備に関する基本的事項（案）

(1) 必要火葬炉数

3 炉 （1 日あたり最大 6 件～ 7 件の火葬を想定）

火葬件数のピーク ▶ 令和42(2060)年頃
最大で 約 950件／年

(2) 主な施設

告別室、収骨室、動物炉、待合室、休憩室 など

（その他必要に応じて検討すべき機能）

霊安室、葬儀式場、喫茶・売店、多目的室 など

▶ 基本構想・基本計画により諸条件を整理

火葬場整備に関する今後の予定

令和 6 (2024)年度

- ・ 火葬場建設候補地の条件整理
（ 周辺環境・景観・交通利便性・災害リスク など ）

令和 7 (2025)年度以降

- ・ 火葬場建設候補地の選定に着手
（ 候補地提案 ▶ 地域協議 ▶ 選定 ）
- ・ 火葬場整備基本構想・基本計画策定